

ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

販売用資料

追加型投信／海外／株式

商品概要

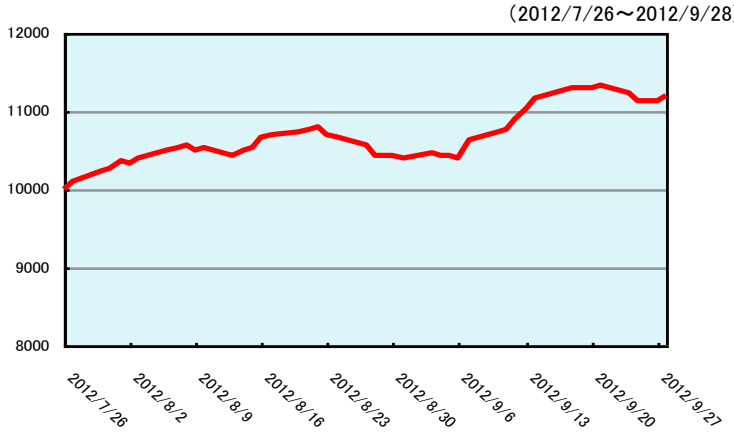
商品分類	追加型投信／海外／株式
投資対象	ニュージーランドの企業の株式等を投資対象とします。
設定日	平成24年7月26日
信託期間	平成24年7月26日から平成34年7月15日まで
決算日	年2回（毎年1月15日、7月15日。休日の場合は翌営業日）

投資態度

- 主として、ニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- 銘柄選定にあたっては、事業内容、成長性、収益性、財務健全性などを勘案して厳選します。また、業種配分、バリュエーション、流動性などを考慮して、ポートフォリオを構築します。
- 株式の組入比率は、原則として高位とします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんが、機動的に市場変動に対応することがあります。
- 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

基準価額の推移

（2012/7/26～2012/9/28）



ファンドの現況

基準価額	11,206円
前月末比	+822円
純資産総額	1242百万円
前月末比	+357百万円

（2012年9月28日現在）

分配実績

	該当ありません
分配金合計額	該当ありません

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。

期間収益率

期間	騰落率
1か月	+7.92%
6か月	未到来
1年	未到来
設定来	+12.06%

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　社団法人投資信託協会



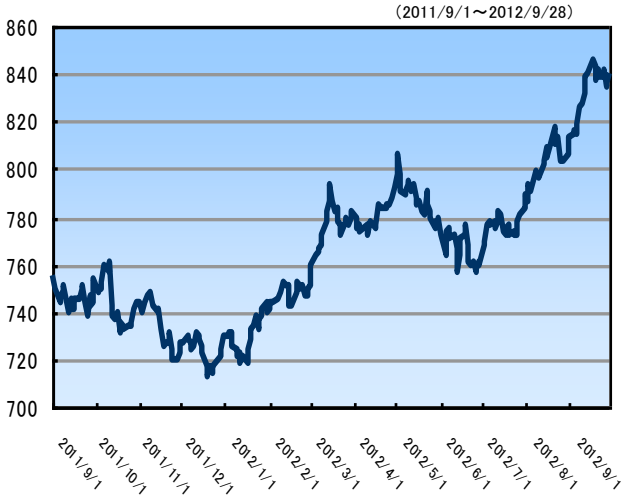
ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

販売用資料

追加型投信／海外／株式

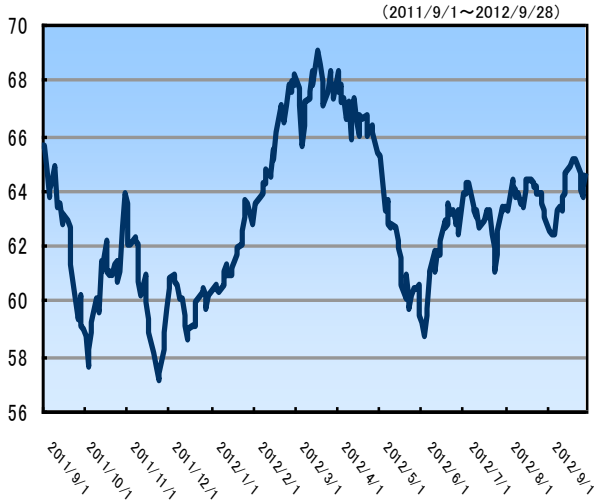
ニュージーランド株式市場と為替市場の推移

ニュージーランド全普通株指数



（出典：ニュージーランド証券取引所）

ニュージーランドドル（対円）の推移

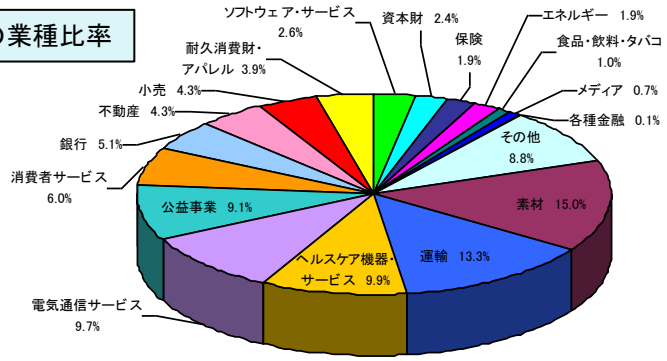


（三菱東京UFJ銀行データをもとに作成）

ニュージーランド株式ファンドの運用状況

資産別組入れ状況	
組入れ対象	投資比率
株　式	91.2%
債　券	0%
現金・その他	8.8%
合　計	100.0%

株式の業種比率



組入上位5銘柄			
企　業　名	業　種	企　業　内　容	組入比率
Fletcher Building Lid	素材	建築材メーカー。ニュージーランド、オーストラリアを拠点に木質繊維製品、セメント、骨材、石膏ボード、ラミネート材、木材、アルミニウム押出品などの製造、販売に従事。住宅用、商業用建物の建設や販売店の経営も行う。	11%
Telecom Corp of New Zealand	電気通信サービス	通信会社。個人および法人向け市内・長距離・国際電話の通信サービスを提供。リース回線、データ通信、電話帳発行、携帯電話、無線呼出、移動無線、インターネット関連のサービス・ソリューションを手掛ける。	9%
Auckland International Airport	運輸	空港サービス会社。オークランド国際空港を所有、運営。空港は、滑走路が1本、国内・国際線合わせて3つのターミナル。貨物空輸・レンタカーなどの商業サービス施設、商業銀行センター、オフィスビルを所有。	7%
Skycity Entertainment Group Ltd	消費者サービス	ゲーム施設・カジノの経営会社。バー、ホテル、レストラン、会議センターを併設するカジノを経営。オーストラリア、ニュージーランドでサービスを展開。	6%
Ryman Healthcare Ltd	ヘルスケア機器・サービス	ヘルスケアサービス会社。同社が開発、運営するリタイアメント・ビレッジ、老人ホーム、高齢者病院において、ヘルスケアサービスを提供。クライストチャーチ、ドゥネディン、インバーカーギル、ウェリントンに施設所有。	6%

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　社団法人投資信託協会



ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

販売用資料

追加型投信／海外／株式

マンスリーコメント

ニュージーランド経済・株式市場の動向

９月の世界の経済・株式市場は、欧州・米国において追加金融緩和が決定され、中国においても景気刺激策が発表されたこと等を背景に、世界的に株式市場は上昇傾向となりました。

月初、ECBは、定例理事会で新たな国債購入プログラムの詳細を発表しました。対象国が支援要請することを前提に、購入金額の上限や金利目標を設定せずに短中期債を購入するとの内容でした。また、中国は、投資総額１兆元超とみられるインフラ・プロジェクトを認可しました。これらを受けて、スペイン・イタリアなどの国債金利が低下し、ユーロも反発し、株式市場はグローバルに上昇しました。
中旬には、FRBは、住宅ローン担保証券の月額400億ドルの購入という第３弾の量的緩和政策の実施をFOMCで決定しました。これを受け、米ドルが下落、商品市況が上昇し、世界的に株価は上昇しました。

ニュージーランドの金融政策は、９月13日に市場予想通り政策金利が2.5%の据え置きとなりました。2011年３月に、クライストチャーチの地震に伴う悪影響へ緊急措置として0.5%の利下げ後、12会合連続で現在の水準を維持しています。

ニュージーランドの経済指標では、第２四半期の実質GDP成長率が、第１四半期の前年比＋2.4%から＋2.6%へ成長ペースが加速し、市場予想も上回りました。地震で倒壊した建物の再建築で、住宅投資が大きく伸びたことが寄与しました。

９月のニュージーランドの株式市場は、全普通株指数で＋3.2%の上昇となりました。耐久消費財・ヘルスケアセクターが牽引しました。
為替市場は、ニュージーランド・ドルが対円で＋2.9%の上昇となりました。

運用概況

追加設定に合わせて、市場の流動性や銘柄へのマーケット・インパクトを考慮しながら、株式の買い増しを行いました。株式の組入比率は高位を維持し、９月末時点での株式組入比率は91.2%となりました。
業種別組入比率では、景気感応度の高い素材セクターを15.0%へ比率を高める一方、電気通信サービスは9.7%へ低めました。
個別銘柄では、建築材メーカーのFletcher Building Ltdを買い増したことにより銘柄組入比率がトップとなりました。通信会社のTelecom Corp of New Zealandの組入比率を低めましたが、空港サービス会社のAuckland International Airportと共に、引き続き高い組入比率となりました。

９月末の基準価格は、11,206円になりました。前月末比で＋822円の上昇となりました。株式市場の上昇及び為替相場の円安が、基準価格の上昇に寄与しました。

今後の投資方針

世界経済は、足元、景気減速局面にありますが、先進主要国の金融緩和策の強化や新興国の景気刺激対策の積極化を背景に、持ち直しの動きが徐々に強まると想定します。
欧州財政・金融問題は、世界経済や金融市場の不安定要因として残りますが、政策対応が漸進していくことでリスクが低下していくと考えます。米国経済は、住宅市場に回復の動きがみられ、緩やかながらも景気拡大が続くとみます。

ニュージーランド経済は、住宅建設などの震災からの復興の動きがみられ始めており、今後もさらに活発化すると想定されることから、緩やかな景気の拡大が継続すると考えます。

投資方針として、事業内容、成長性、収益性、財務健全性などを勘案して銘柄を選定し、業種配分、バリュエーション、流動性などを考慮しながら、ポートフォリオを構築する方針です。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　社団法人投資信託協会



ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

販売用資料

追加型投信／海外／株式

投資リスク

当ファンドは、ニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券など値動きのある有価証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。
当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。

株式の価格変動リスク

当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

為替変動リスク

当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

カントリーリスク

当ファンドは、ニュージーランドの企業の株式等を主要投資対象とします。海外の株式に投資する場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資対象国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

信用リスク

株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

資金移動に係るリスク

当ファンドの主要投資対象国であるニュージーランド政府当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

予測不可能な事態が起きた場合等について

その他予測不可能な事態（天変地異、クーデター等）が起きた場合等、市場が混乱することがあり、一時的に当ファンドの受益権が換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害が起きた場合等には、当ファンドの受益権の換金代金の支払い遅延することや、一時的に当ファンドの運用方針に基づいた運用ができなくなるリスクがあります。

＊その他の留意点

当ファンドは、受益権口数が3億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　社団法人投資信託協会



ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

販売用資料

追加型投信／海外／株式

お申込みメモ

信託設定日	平成24年7月26日
信託期間	平成34年7月15日まで
購入の申込期間	当初申込期間：平成24年7月9日から平成24年7月25日まで 継続申込期間：平成24年7月26日から平成25年10月15日まで ただし、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円 継続申込期間：取得申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
申込受付中止日	ニュージーランドの銀行または証券取引所の休業日と同じ日付の場合
申込締切り時間	原則として、午前12時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0．3%（信託財産留保額）を控除した価額
換金代金のお支払	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
決算日	年2回（毎年1月15日、7月15日。休日の場合は翌営業日） ＊初回の決算日は平成25年1月15日とします。
収益分配	毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。 ただし、必ず分配を行うものではありません。

＊当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません

お客様にご負担いただく費用

- 購入時に直接ご負担いただく費用

 購入時手数料 ： 原則として、申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は1口当たり1円）に対して**上限3．15%（税抜3．0%）**とします。

- 換金時に直接ご負担いただく費用

 換金時手数料 ： かかりません。

 信託財産留保額 ： 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0．3%**を乗じて得た額とします。

- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

 運用管理費用（信託報酬） ： 信託財産の純資産総額に年**1．5960%（税抜1．52%）**を乗じて得た額とします。

 その他費用 ： ファンドの監査費用、目論見書、有価証券届出書、有価証券報告書、運用報告書など法定書類等の作成、印刷および交付または提出費用、公告費用等の管理、運営にかかる費用、有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、信託財産に関する租税、証券投資信託管理事務委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等（その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することはできません。）

＊手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
＊詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会 ： 社団法人投資信託協会



ニュージーランド株式ファンド　月次レポート

販売用資料

追加型投信／海外／株式

委託会社その他関係法人の概要

- 委託会社　**カレラアセットマネジメント株式会社**
 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
 加入協会　：　社団法人投資信託協会

 【当ファンドの委託会社として、受益権の募集、受益権の発行、信託財産の運用指図、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の作成等を行います。】

- 受託会社　**三菱UFJ信託銀行株式会社**

 【当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。】

- 販売会社　**安藤証券株式会社**
 金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第1号
 加入協会　：　日本証券業協会
 一般社団法人金融先物取引業協会

 【当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の交付、一部解約の実行請求の受付ならびに収益分配金・償還金および一部解約金の支払いの取扱い等を行います。】

ご留意事項

- 当資料は、カレラアセットマネジメント株式会社が作成した資料です。
- 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　社団法人投資信託協会